

人口 19.8.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 329,779人 (- 229)
 男 / 156,073人 (- 68)
 女 / 173,706人 (- 161)
 7月分・出生 216人
 ・死亡 237人
 ・転入 739人
 ・転出 947人
 世帯 / 132,479世帯 (+ 2)



INFORMATION

市役所からのお知らせ

祝日のごみ収集

9月17日(月)「敬老の日」は、**家庭ごみ**と**資源物**を収集します。

9月24日(月)「秋分の日」の振替休日」は、**家庭ごみ**のみを収集します。収集日にあたっている地区のかたは忘れなく。

問い合わせ 環境業務課
 tel(863)6631

1 市税の納期内納付にご協力を

今月納期の市税は、国民健康保険税第3期です。納付期限は10月1日(月)です。市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

納税課 ☎(866)2059
 国保年金課 ☎(866)2189

2 国民健康保険の新しい被保険者証をお送りします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は9月30日(日)です。10月1日以降に使用する被保険者証を、国民健康保険に加入している世帯へ9月20日(木)以降に郵便でお送りします。受け取る際は、受領印やサインが必要です。不在の場合は、不在通知書に書いてある連絡先へ連絡し、被保険者証を受け取ってください。同封する通知

書をよく読んで使用してください。

転居届を出していないかたは、被保険者証が届きませんので、現在ご使用の被保険者証を持って早めに転居届をしてください。短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には後日、交付方法をお知らせします。

なお、今回お送りする被保険者証の有効期限は、来年4月からの医療制度の変更に伴い、対象となる年齢により異なっています。いずれも有効期限が切れる前に、新しい被保険者証を送ります。

問い合わせ 国保年金課

☎(866)2097

3 年金相談窓口をご利用ください

秋田社会保険事務所では、厚生年金や国民年金の記録をオンラインで確認できる専用窓口を設けています。年金手帳など、年金番号が確認できるものを持ってお越しください。本人以外のかたは運転免許証など、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要です。

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分(毎週月曜日は午後7時まで)・毎月第2土曜日の午前9時30分～午後4時(右記の時間以外でも、休日や平日の夜間に臨時開設する場合があります)

市役所の国保年金課でも年金相談や

年金記録の照会を受け付けます。年金手帳と本人確認ができるものを持ってお越しください。

問い合わせ 秋田社会保険事務所

☎(865)2391
 国保年金課 ☎(866)2097

4 市内各地で水道漏水調査を行っています

市内の各地で、10月下旬頃まで、道路や宅地内の水道漏水調査を行っています。宅地内の給水装置を調査するため、調査委託会社(フジ地中情報(株)東北支店)がご自宅に伺った際はご協力をお願いします。なお、本紙6月1日号でお知らせした調査地区に広面地区の一部を追加しました。

問い合わせ 上下水道局維持管理課

☎(823)8433

5 生涯学習事業の講師謝礼金を助成

生涯学習で築く地域づくりを目的に地域の団体が、教育や生活、地域課題をテーマにした講演会や座談会などを行う際、講師などへの謝礼金にかかる経費の一部を助成します。

対象 町内会や婦人会、PTAなど地域の団体。

申し込み 事業を実施する2週間前までに、申請書を最寄りの公民館へ提出



新潟県中越沖地震の義援金を募集...秋田市共同募金会(八橋南一丁目8-2 秋田市社会福祉協議会内)で受け付けます。みなさんのご協力をお願いします。tel(862)7445

歩行者に朗報！

Weロード西側にエレベーター

秋田駅東西歩道橋(Weロード)の西側に歩行者専用のエレベーターを新設しました。運転時間は、東口エレベーターと同じ午前7時から午後8時までです。

問い合わせ まちづくり整備室tel(866)2156



ネコは責任と愛情を持って

ネコの糞尿、悪臭、鳴き声などの苦情が多く寄せられています。ネコを飼うときは、屋内で飼う、不妊手術をする、迷子札をつけるなど、近所への配慮を忘れずに、責任と愛情を持って飼いましょう。

また、飼い主の分からないネコにエサを与え続けると、その地域にネコが集まり繁殖します。住みついたネコは糞尿、庭あらしなどをして近所迷惑になります。かわいそうだからといってむやみにエサを与えないでください。

問い合わせ 衛生検査課tel(883)1182

エコちゃんのエコ貯金箱作戦

中間報告!

今年度の環境貯金 **320万円**

7月の家庭ごみなどの量は、基準年度(平成14年度)の7月と比べ817トンの減り、貯金が94万3千円増えました。

やったね!



携帯電話から市営住宅の空き家情報

市営住宅の空き家情報が、パソコンだけでなく携帯電話からも見る事ができるようになりました。住宅整備課tel(866)2134
携帯電話の秋田市サイトからどうぞ

<http://www.city.akita.akita.jp/>

パソコンでは、住宅整備課のホームページで市営住宅情報のほか、民間の賃貸住宅などの情報も見ることができます。ぜひご利用ください。

秋田市ホームページから(暮らし「住宅」をクリック)

<http://www.city.akita.akita.jp/>



農作業の標準小作料

農業委員会では、田や畑を貸し借りする場合の目安となる「標準小作料」を下表のとおり改訂しました。この小作料は、平成20年産以降の農業生産にかかる田や畑の賃貸借に適用されます。

この小作料は農地法に基づいて定めた標準の料金です。小作料はこの料金を参考に、貸し手と借り手がよく話し合ってください。

転作を伴う10アあたりの標準小作料

地域	収量	標準小作料額
上田地域	630kg	16,500円
	600kg	15,500円
中田地域	570kg	14,500円
	540kg	13,500円
下田地域	510kg	9,500円
	480kg	4,500円
ほ場整備	570kg	17,500円
	540kg	16,500円
畑	収穫高の6.5%以内	

土地改良工事の特別賦課金・工事費借入償還金は原則、貸し手が負担するものとします
玄米などの物納は、1俵60kgとし、キログラム表示してください

畑地は作物によって粗収入が異なるため、小作料は収穫高の6.5%以内とします

問い合わせ 農業委員会事務局tel(866)2270

6 住民主体の都市計画 づくりに支援します

国土交通省では、まちづくりの担い手となつて都市計画を提案する団体に
対し、その素案を作成したり調査を専門家に依頼したりするための費用を補助する「まちづくり計画策定担い手支援事業」の2次募集を行っています。
まちづくり協議会、まちづくりNP

問い合わせ 生涯学習室

tel(866)2245

してください。申請書は各公民館で入手するか、ホームページからどうぞ。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/edf/tiki/wikizukuri.htm>

○法人などの団体が対象です(専門家は除く)。担い手支援を受け、まちの賑わい創出のための都市計画や、市街地で建築規制を緩和するための都市計画などを提案してみませんか。応募の締め切りは9月28日(金)です。
基本対象地域 中心市街地活性化基本計画区域(秋田駅周辺、千秋、中通、大町など)で0.5%以上の地区
補助対象 都市計画を提案するための素案の作成費用や、現地調査や地区診断を専門家に依頼する経費など(補助額は補助対象経費の50%以内で1万円あたり250万円が限度)
問い合わせ まちづくり整備室
tel(866)2156
詳しくはホームページで
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/rd/>